

5 パートタイム・有期雇用労働法の施行後の状況

(1) パートタイム・有期雇用労働者に関する法令の認知度

パートタイム・有期雇用労働者に関する法令の認知度をみると、「よく知っている」と「だいたい知っている」を合わせた割合は、項目①は「無期雇用パートタイム」は半数近く、「有期雇用パートタイム」と「有期雇用フルタイム」はおおむね6割となっている。項目②は「無期雇用パートタイム」は3割程度、「有期雇用パートタイム」と「有期雇用フルタイム」は4割を超えている。項目③は「無期雇用パートタイム」は4割程度、「有期雇用パートタイム」と「有期雇用フルタイム」はおおむね半数程度、項目④は「無期雇用パートタイム」は3割程度、「有期雇用パートタイム」と「有期雇用フルタイム」は半数近くとなっている。項目⑤は「無期雇用パートタイム」と「有期雇用パートタイム」は2割程度、「有期雇用フルタイム」は3割程度となっている。項目⑥は「無期雇用パートタイム」は2割程度、「有期雇用パートタイム」は3割程度、「有期雇用フルタイム」は4割程度となっている（表26）。

表26 項目、就業形態、パートタイム・有期雇用労働者に関する法令の認知度別労働者割合

		(単位：%) 令和3年					
項目、就業形態		計	パートタイム・有期雇用労働者に関する法令の認知度				
			よく知っている	だいたい知っている	聞いたことはあるが、よくわからない	知らない	不明
①事業主は、パートタイム・有期雇用労働者の雇入れの際、賃金や教育訓練制度、福利厚生施設の利用、正社員転換措置等について説明しなければならない。	パートタイム・有期雇用労働者	100.0	14.3	41.1	22.6	19.3	2.7
	無期雇用パートタイム	100.0	11.1	35.5	24.6	23.8	5.0
	有期雇用パートタイム	100.0	16.0	43.9	21.4	17.8	1.0
	有期雇用フルタイム	100.0	16.0	44.7	21.7	15.1	2.6
②事業主は、パートタイム・有期雇用労働者から求められた場合、正社員との間で待遇の決定基準にどのような違いがあるか、違いがある場合はその理由等を説明しなければならない。	パートタイム・有期雇用労働者	100.0	7.8	32.2	26.7	31.3	2.0
	無期雇用パートタイム	100.0	5.1	30.5	29.4	32.1	2.9
	有期雇用パートタイム	100.0	8.6	32.9	25.3	32.3	0.9
	有期雇用フルタイム	100.0	10.5	33.5	25.1	28.2	2.8
③事業主は、パートタイム・有期雇用労働者の待遇について、正社員との間で不合理な差を設けてはならない。	パートタイム・有期雇用労働者	100.0	9.3	36.0	23.3	29.2	2.2
	無期雇用パートタイム	100.0	5.4	34.1	23.8	33.4	3.3
	有期雇用パートタイム	100.0	11.1	35.7	22.9	29.4	1.0
	有期雇用フルタイム	100.0	12.1	39.8	23.3	22.1	2.7
④事業主は、パートタイム・有期雇用労働者の職務内容や人事異動等の有無や範囲が正社員と同じ場合、正社員との間で差別的な待遇としてはならない。	パートタイム・有期雇用労働者	100.0	8.4	34.0	26.1	29.3	2.2
	無期雇用パートタイム	100.0	4.2	28.5	29.9	34.1	3.4
	有期雇用パートタイム	100.0	9.4	37.3	24.6	27.7	1.0
	有期雇用フルタイム	100.0	13.3	36.4	22.9	24.6	2.9
⑤事業主、パートタイム・有期雇用労働者のいずれも、待遇に関する紛争が起こった場合、都道府県労働局に紛争解決の援助を求めることができる。	パートタイム・有期雇用労働者	100.0	5.9	21.1	24.6	46.3	2.1
	無期雇用パートタイム	100.0	3.0	21.1	26.8	46.0	3.0
	有期雇用パートタイム	100.0	7.4	18.9	22.7	50.1	1.0
	有期雇用フルタイム	100.0	7.4	25.6	25.1	39.1	2.8
⑥有期労働契約を更新して通算5年を超えた場合、労働者の申込みにより、無期労働契約に転換できる。	パートタイム・有期雇用労働者	100.0	9.5	22.0	21.1	45.4	2.1
	無期雇用パートタイム	100.0	6.0	20.0	22.5	48.4	3.1
	有期雇用パートタイム	100.0	10.2	21.0	19.4	48.5	0.9
	有期雇用フルタイム	100.0	13.6	27.1	22.4	34.2	2.8

(2) 採用時等における待遇についての説明状況

採用時等における待遇についての説明状況を見ると、「無期雇用パートタイム」については、「説明があった」が66.2%となっているが、「有期雇用パートタイム」と「有期雇用フルタイム」は83.4%と81.5%と「無期雇用パートタイム」と比べて高くなっている。「説明があった」のうち、「説明内容を理解した」割合については、いずれの就業形態においてもほぼ全員が理解したとなっている（表27）。

表27 就業形態、採用時等における待遇についての説明状況別労働者割合

就業形態	計	採用時等における待遇についての説明状況					
		説明があった	説明内容を理解した	説明内容を理解できなかった	特に説明はなかった	更新のタイミングがなかった （令和2年4月～令和3年4月より前に雇われていた、又は令和2年4月～令和3年4月以降に雇われていた、又は令和3年4月以降に雇われていた）	不明
パートタイム・有期雇用労働者	100.0	77.0	74.1	2.8	15.9	4.1	3.1
無期雇用パートタイム	100.0	66.2	63.8	2.4	20.2	8.0	5.6
有期雇用パートタイム	100.0	83.4	80.4	3.0	13.3	1.8	1.5
有期雇用フルタイム	100.0	81.5	78.2	3.2	14.2	2.4	2.0
参考							
令和3年 パートタイム	100.0	75.7	73.0	2.7	16.4	4.6	3.4
平成28年 パートタイム労働者総合実態調査 パート	100.0	66.6	64.6	2.0	19.6	12.4	1.4

注：1) 平成28年パートタイム労働者総合実態調査は、「平成27年4月より前に雇われていた、又は平成27年4月以降に更新のタイミングがなかった」として調査しているため比較の際は注意を要する。

(3) 待遇についての説明の要求及び結果

令和2年4月以降（中小企業の場合は、令和3年4月以降）の待遇についての説明の要求の有無と結果については、いずれの就業形態においても「説明を求めたことがない」割合が「説明を求めたことがある」割合を大きく上回っている。「無期雇用パートタイム」の「説明を求めたことがある」の割合は9.2%であり、「有期雇用パートタイム」の17.1%、「有期雇用フルタイム」の20.6%と比べておおむね半分となっている。また「説明を求めたことがある」のうち、その結果「説明してもらえなかった」割合が「有期雇用パートタイム」4.2%、「有期雇用フルタイム」6.9%に対し、「無期雇用パートタイム」は19.3%と高くなっている（表28）。

また、「待遇についての説明を求めたことがない理由」については、いずれの就業形態においても「納得しているから」の割合が最も高く、半数を超えているが、「自分の労働条件に関心がないから」の割合が「有期雇用パートタイム」が6.8%、「有期雇用フルタイム」が7.0%に対し、「無期雇用パートタイム」が13.2%と高くなっている。また「説明を求めると不利益な取扱いをされるおそれがあるから」の割合は「無期雇用パートタイム」1.5%、「有期雇用パートタイム」2.1%に対し、「有期雇用フルタイム」は5.7%と高くなっている（表29）。

表28 就業形態、待遇についての説明の要求の有無及び結果別労働者割合

(単位：%) 令和3年

就業形態	計	待遇についての説明の要求の有無及び結果						不明
		説明を求めたことがある	説明があり納得した	説明はあったが納得しなかった	説明してもらえなかった	説明を求めたことはない		
パートタイム・有期雇用労働者	100.0	15.1	(100.0)	(79.7)	(12.1)	(8.2)	82.3	2.6
無期雇用パートタイム	100.0	9.2	(100.0)	(66.2)	(14.4)	(19.3)	87.1	3.7
有期雇用パートタイム	100.0	17.1	(100.0)	(86.3)	(9.6)	(4.2)	80.9	1.9
有期雇用フルタイム	100.0	20.6	(100.0)	(78.5)	(14.7)	(6.9)	77.0	2.4
参考 令和3年 パートタイム	100.0	13.6	(100.0)	(80.2)	(11.0)	(8.7)	83.7	2.7
平成28年 パートタイム労働者総合実態調査 パート	100.0	22.1	(100.0)	(84.2)	(11.4)	(4.4)	76.6	1.3

注：1) ()は、説明を求めたことがある労働者を100とした割合である。

表29 就業形態、待遇についての説明を求めたことがない理由別労働者割合

(単位：%) 令和3年

就業形態	待遇について説明を求めたことがない労働者計	待遇についての説明を求めたことがない理由						不明
		納得しているから	自分の労働条件に関心がないから	説明を求めると不利益な取扱いをされるおそれがあるから	説明を求めやすい雰囲気がないから	誰に説明を求めれば良いかわからないから	その他	
パートタイム・有期雇用労働者	[82.3] 100.0	55.8	9.2	2.6	10.3	5.6	14.0	2.5
無期雇用パートタイム	[87.1] 100.0	52.5	13.2	1.5	7.1	6.2	15.7	3.6
有期雇用パートタイム	[80.9] 100.0	59.8	6.8	2.1	13.2	5.0	11.4	1.8
有期雇用フルタイム	[77.0] 100.0	53.4	7.0	5.7	9.9	5.6	16.5	2.0
参考 令和3年 パートタイム	[83.7] 100.0	56.4	9.8	1.8	10.4	5.6	13.4	2.6
平成28年 パートタイム労働者総合実態調査 パート	[76.6] 100.0	60.1	4.3	1.9	7.8	2.4	13.3	10.2

注：1) []は、パートタイム・有期雇用労働者計を100とした待遇について説明を求めたことがない労働者の割合である。

2) 平成28年パートタイム労働者総合実態調査は、「雇われる時の説明で納得したから」として調査しているため比較の際は注意を要する。